

2019.8.1

125

もくじ

会報

2

特集

京都の文化遺産の保存と継承(2)

「京都市左京区久多―生活文化の継承―」

京都造形芸術大学教授
当財団専門委員会委員

伊達

仁美

8

保護財団の活動

5

平成30年度文化観光資源保護助成事業
修復された文化遺産―未指定文化財の保存修理―



公益財団法人 京都市文化観光資源保護財団
Kyoto cultural tourist resources protection foundation

京都市左京区久多 —生活文化の継承—

伊達 仁美

はじめに

久多は、京都市左京区の最北端に位置し、北は滋賀県高島市朽木、東は天津市葛川地区、西は広河原、南は八丁平を越えて京都につながり、四季折々の豊かな自然に囲まれています。

久多は山城国に属しますが、そこから流れる久多川は琵琶湖に注ぐ安曇川水系であり、久多で切り出された木材は、この水運を介して出荷されていました。つまり、近江国とも結びつきの強い地域なのです。

平安時代以前からすでに木材の供給地として拓かれていたともいわれ、中世においては「久多庄」という荘園村落で、明治時代には、鯖街道と呼ばれる若狭と京都を結ぶ街道の1つである小浜街道の交通の要所でもありました。

上の町・中の町・下の町・宮の町・川合町の5つの集落があり、高度経済成長期までは、農業や林業を中心とした生活が営まれており、この地区に住む人たちは、1年を通じてさまざまな祭礼や行事を現在でも守り、継承しています。

1. 久多の文化財

久多には、京都市指定文化財の「志古淵神社本殿」をはじめ、「木製五輪塔」、「大般若経」、京都市登録文化財である「岡田家文書」、「東本家文書」、大川神社に立つ「久多の大杉」などがあります。

木製五輪塔は、針葉樹の芯の部分のを軸とした一材から彫成されており、「平治元年」の墨書があることから、平安末期の制作と推定できるものです。木製の五輪塔として最古のもので、納入品が確認できる五輪塔としても最古です。大般若経は、鎌倉～室町時代の書写奥書を持ち、ほぼ600巻が揃っています。経櫃には貞和2年(1346)の年紀があり、久多に伝来した時期が確定でき、さらに修補銘なども豊富で資料的な価値

も高いものです。岡田家文書は、久多荘に伝わる文書で、山間荘園村落の構造を知るうえで重要であり、なかでも久多に十人百姓と称される上層農民が存在したことを示す文書等が注目されます。東本家文書は、岡田家文書と同様、山間荘園久多荘に関する文書で山間林業村落の社会組織や経済を理解する上で貴重なものです。また、民俗文化財の領域では、国指定重要無形民俗文化財「久多の花笠踊」、京都市登録無形民俗文化財「久多の山の神・お弓」、「久多宮の町松上げ」、京都市登録有形民俗文化財「久多の山村生活用具」があります。

本稿では民俗文化財を中心に久多の生活文化について述べていきます。

2. 久多の生活文化

久多は、中世に起こった自治的な村の共同体である惣村(郷村)が形成され、宮座組織を中心に村の結束をはかっています。

久多の一年は、志古淵神社の年越し行事から始まります。そして、1月3日には「久多の山の神・お弓」の行事があります。

1月3日、志古淵神社の年占いで、地元の人が神主を務める年番の神主である^{こうどの}神主がその年の吉凶をヒノキの薄い板で



写真1 「久多の山の神・お弓」京都市北部山間かがやき隊左京区久多担当 南佳孝氏 提供

1メートルほどの弓で射て占います(写真1)。

5月端午の節句は、午祭の日でもあります。今は、2つの行事が習合していますが、この午祭では五穀豊

穰の願懸けが行われるといひます。花笠踊りは、その願を解く、願ばらしの踊りといわれています。その後田植えを行います。

7月、虫送りが行われます。上流の上の町と宮の町から太鼓や鉦を叩きながら、たいまつを持ち、「どろ虫出て行け、さし虫出て行け」と唱えながら進み、途中で中の町や下の町と交代し、下流まで害虫を追い払います。どろ虫とは、田んぼの虫で、さし虫とは、人をさす虫だそうです。

8月、久多のお盆は、8月14日に墓参りを行い、その後、家の近くの川に自然石を組み合わせ川地蔵と呼ばれる六地蔵を祀ります。お地蔵さまは、長方形の石を立てて、頭に笠を想定した平たい円形の石を被せ、その上に丸い小石を置き、愛嬌のあるお姿で人工的に作った中洲に並べられています。大きさは様々ですが、高さ15から20センチメートルくらいのものです。川岸と中洲に流れる川を三途の川とし、そこに平たい長方形の石を置き橋とします。8月15日、川地蔵に花やお菓子などをお供えします。8月16日には、川で送り火を点し、先祖を送ります。川地蔵は、盆行事が終わってもあえて取り壊すことはしないので、その後もいたるところでお地蔵様のお姿を見ることができます。

また、この頃になると、それぞれの集落の花宿で花笠踊りの花笠を作り始めます。

8月23日には、宮の町の松上げがあります。かつてはチャチャンコといい、各集落で形は異なりますが行われていました。久多宮の町の松上げは、花脊松上げと広河原松上げとともに、京都市の無形民俗文化財として登録されています。松上げは、火災除け、五穀豊穰、無病息災の祈願を兼ねた愛宕大明神への献火行事といわれています。灯籠木と呼ばれる高さ15メートル程の木材の先端に取り付けた直径2メートルほどの笠をめぐらして、上げ松を投げ入れるというものです。準備は8月初めころから務めている人が集まりやすいほぼ毎週土日に行われ、笠部分の木材やそれらを結縄する藤の蔓、燃えやすい枯れ葉を長老とともに山に採取に行きます。松上げの当日、材料を組み上げ本番を待ちます。あたりが暗くなると、それぞれ自宅で作った上げ松を手に集まります。上げ松は、小さな松明に藁



写真2 「久多宮の町松上げ」

京都市文化財保護課 提供

縄を取り付けたもので、その藁縄部分を握って火のついた松明をぐるぐると廻し、その勢いで笠をめぐらして放り上げるのです。「一の松」「二の松」「三の松」と、その入った順番を競い合います（写真2）。

その翌日は、花笠踊りです。

これらの行事のほかにも、様々な行事が行われていますが、それでも数十年前にはもっと多くの行事がありました。少子高齢化とともに、地域の実情に見合った内容にその数は減少しました。

3. 花笠踊り

8月24日の盂蘭盆の夜、手作りの灯籠を揺らしながら踊ります（写真3）。灯籠踊りは、かつて洛北一帯の村々で踊ら



写真3 「久多の花笠踊」

京都市文化財保護課 提供

が、今では、八瀬赦免地踊と久多の花笠踊に見ることができます。八瀬赦免地踊は、現在10月に行われていますが、八瀬も、盆の灯籠踊りとして踊られていたものが、秋元但馬守喬知を偲んで報恩感謝する行事に踊られるようになったと考えられます。

お盆近くになると、各集落では8月24日夜に行われる花笠踊りの花笠作りが始まります。花笠作りは、各集落が持ち回る花宿に集まって、男衆のみによって作られます。決して女子は作っている空間に入ることが許されず、製作途中の花はもちろん出来上がったものにも触れてはいけないことになっています。製作のため、集まった人たちへのお茶を出すのも男性です。各集落で作る花が決まっているわけではありませんが、得意なものとして、概ね決まっています。材料はほとんどが和紙で、中には地元でハシマメと呼ばれるキブシの髓を薄く切り、先をカーブさせて一枚ずつ芯に貼り付け、中央部分には、キハダを削り黄色く色付けをした菊を作るものもあります。和紙を円錐状にまるめて組み合わせたテンシンボタン、紙を交互に重ねて作る折菊、四角い紙の先を竹筒に巻いて絞って作るむくげやボタンがあります。これらの花は、ほとんどが白色です。これは灯籠の透かし模様から漏れるろうそくの灯りで照らし出された際に暗がりによって白色が映えるた

めで、赤い色などは黒く見えるそうです。

踊りの奉納は、上の宮神社、大川神社、そして志古淵神社の3ヶ所で行われます。各集落からの一行は、上流の上の宮神社に集合し、まず、上の町と中の町の上組が踊りを奉納し、次の大川神社では下の町と宮の町と川合町の下組が奉納しますが、これは年ごとに上組と下組が交代で奉納します。そして伊勢音頭を唄いながら志古淵神社にやってきます。

志古淵神社での奉納も唄に合わせてゆっくり花笠を揺らし、夜空に幻想的な風景を浮かび上がらせています。踊りの当日に披露されるのは、レパートリー14曲のうち7曲ですが、次の年には別の7曲が唄われます。歌詞のみでは130曲あまり伝わっています。

かつては、翌日に笠やぶりという笠の解体が行われ、その際、意中の女性に花を贈ったそうです。長老の皆さまにうかがっても言葉を濁し、「そんな聞いたことあるなあ…」と、はにかみながらおっしゃるのみで、定かではありません。

4. 久多の山村生活用具

京都市登録有形民俗文化財「久多の山村生活用具563点」は、それらが単体で存在するのではなく、今まで述べてきた有形無形の文化財と大きく関わっています。また、その種類も多岐におよび、衣生活用具、食生活用具、住生活用具、紡織用具、山樵用具、農作業用具、狩猟用具、漁撈用具、



写真4 「久多の山村生活用具」
筆者撮影

諸職関係用具、運搬具、人の一生用具、信仰用具、などに分類することができます。収蔵されている資料は、かつての久多の生活がわかる道具ばかりです(写真4)。

特に興味深いのは、使ったことがある人たちが身近に存在することです。収集した資料にすべて情報を付加することができます。衣生活用具では、昭和30年頃、久多から久多にお嫁に来た人が、母親が織ってくれた着物を持ってきた、嫁入りした先では仕事着などを姑から織らされた、日常的に機織りをしていたことがわかります。かつて麻を栽培し、刈り取った麻を蒸す「麻蒸し桶」も多くのお宅に残っていました。また、

とあるお宅では、立派なマントがありました。それは、ご主人が京都に行くときに着て行ったもので、帽子とセットでありました。

さらに栃の実、山間の貴重な食料の一つです。水につけて灰汁を抜く作業は、大変手間がかかるものです。栃餅づくりに使用する道具に「とちへぎ」があります。皆さんとても使い込んだもので、現在も現役で使っておられ、資料としては3点収集しています。基本的には、2枚の板を重ねてひもで固定したものです。その間に栃の実を入れひねって皮をむくというのですが、ひとつとして同じ大きさや形はありません。どの道具も、使い勝手が良いように工夫されていることが見てとれます。

山から枕木の本を伐りだしたり、炭焼きをしたり、久多の人たちは、その時代時代に応じた経済活動がされていたことが、山村生活用具からわかります。

現在、563点の資料は、久多いきいきセンターの3階に収蔵しており、久多里山まつりの日などに地元で公開されています。窓には、遮光カーテンを設置し、外光が入らないよう、また、収蔵棚には、久多周辺で伐採され、十分枯らした杉の木で地元の方が簀の子を作って下さり、空気の流れがある文化財の収蔵環境としましては、非常に良い状態で保管されています。

おわりに

久多で育った人たちの多くは、拠点を市街地に持ちながらも、祭礼や行事、一日講などでは、地域コミュニティの一員として参加され、久多の活性化を目指し、久多の魅力を発信するため、「久多 文化遺産散策マップ」の作成、案内板の設置などに取り組んでいらっしゃいます。

現在では、民宿1軒、農家民宿7軒と、宿泊施設も充実し、京都市の構造改革特別区域計画おこしやす「京」のどぶろく特区(平成29年5月認定)の制度を用いて、どぶろく「久多日和」が販売されています。

私は、久多をフィールドとし、約10年、久多に暮らす人たちと接してまいりましたが、伝統を守り継承される一方、革新にも力を注いでおられることをいつも感じることができます。

7月から8月にかけて、久多の新名物でもある北山友禅菊が満開を迎え、久多の夏を彩ってくれます。

〔京都造形芸術大学教授
当財団専門委員会委員〕

平成30年度文化観光資源保護助成事業

修復された文化遺産－未指定文化財の保存修理－

おお た じんじゃ

大田神社（北区）拝殿修理事業

か も わけいづちじんじゃ

賀茂別雷神社（上賀茂神社）の境外摂社である大田神社は、本社上賀茂神社の東に隣接する神宮寺山の南東山裾に位置しています。参道東側の池は、国指定の天然記念物「大田ノ沢のカキツバタ群落」で、毎年5月の連休の頃には美しい花を沢一面にみることができます。

あめのうずめのみこと

現在の祭神は、天鈿女命ですが、大田という社名が示すように、元は京都盆地に多くあった農耕神のひとつであったと言われています。鎮座年代など不明な点も多い神社ではありますが、元は延喜式神名帳にその名がみえる延喜式内社でもありました。

本殿は流れ造りの檜皮葺で、上下賀茂社の改修と同じ時期の文久3年（1863）に再建されております。今回修理を行った拝殿は、入母屋造り、檜皮葺屋根で、中央を通り土間とし、両脇に板間を配する割拝殿形式のものです。

上賀茂神社の国宝建造物である本殿、権殿の修復の

都度、この大田神社でも社殿の補修等が行われてきており、上賀茂神社にとっても重要な位置を占める摂社であることがわかります。

大田神社は山裾に位置しているため、本殿・拝殿の周囲には成長した樹木が多く、このため、高湿度による建築部材の腐食、枝の落下や鳥獣被害等により、近年特に檜皮屋根や木部に著しい損傷がみられるようになり、平成29年度の本殿修理に引き続き、檜皮の葺き替え及び木部の修理が行われました。



りょうそくいん

両足院（東山区）南蔵修理事業

両足院は、臨済宗の大本山建仁寺の塔頭で、建仁寺法堂の東方に位置しております。龍山徳見禅師（1358年没）が創立した知足院に始まり、天文5年（1536）の火災後に両足院と改称されています。

この両足院は、室町時代中期まで同じ塔頭であった霊源院と共に、「五山文学」の最高峰に位置図けられており、またこの両足院から多くの建仁寺住持を輩出していることからみても、本山にとって重要な塔頭であったことがわかります。

なお、両足院では龍山徳見の弟子のひとりである中国の僧林浄因が、龍山の帰国とともに来日し、日本で初めて「鰻頭」をつくったと伝え「鰻頭始祖の寺」としても知られています。現存する方丈は、白木屋大村

彦太郎の寄進により嘉永3年（1850）から数年かけて再建されたものです。

今回修理を行った両足院南蔵は前年度に修理を行った「本蔵」にとともに、方丈と同じ嘉永の頃に建てられており、両足院が保有する蔵書、掛軸、襖絵、屏風、陶磁器類等多くの文化財が保管されており、毎年その一部を一般公開されています。



冷泉家時雨亭文庫（上京区）角蔵修理事業

冷泉家は藤原定家の孫、為相^{ためすけ}（1260～1328）によって創建された和歌師範家のひとつで、現在、住宅座敷及び台所、御文庫、台所蔵、表門の4棟が重要文化財に指定されている他、典籍、古文書など、和歌師範家の関係資料を中心に、多くの歴史資料を所蔵しています。

今回修理を行った角蔵は、その名前がしめすように元は敷地内でも最も北西隅に位置しておりましたが、



敷地の中央寄りに建っていた常蔵を大正6年に現在の敷地北西隅に移動させたことにより、角ではなくなりましたが、名前は角蔵のままとって今に至ります。

角蔵は、当家の日常生活用具等を納める蔵の役割をもち、重要文化財の台所蔵や常蔵とともに敷地の西側に南北に並ぶように配置されています。切妻造、平入り、二階建、棧瓦葺の土蔵造りで、規模は桁行5,980mm、梁間4,180mmのもので、東面に庇^{ひさし}がつきます。



建築時期は、台所蔵、御文庫とほぼ同時期の江戸中期頃に建てられたものとみられております。当家の資料保存収蔵施設としての役割とともに、公家住宅の遺構を今に伝える貴重な建造物となっておりますが、近年、蔵の柱や床、床下においてシロアリによる食害が発見されたため、緊急に修理を要することとなりました。

錦天満宮（中京区）屏風修理事業

錦天満宮は、社伝では十一世紀初頭、学問の神である菅原道真公の父、菅原是善^{これよし}の旧宅「菅原院」に創建された社を、道真^{こうきよ}の薨去後、嵯峨天皇の皇子である源融^{とある}の旧邸跡・六条河原院に場所を移し「歓喜寺」となり、その鎮守社として天満大自在天神を祀ったのが始まりと伝えております。その後、天正年間に豊臣秀吉の都市計画により錦小路東端の現在地に移されたことから「錦天満宮」と称されるようになりました。

今回修理を行う屏風は、「諸職風俗図」六曲一隻で、様々な職人及びその業態、生活、服装などを描いた職人尽図^{つしず}の系譜に連なる作品です。描かれた職人の業種は、弓師、矢師、表具師、鎧師など様々で、それぞれに見ええがあります。

なかでも、例えば弓師が描かれる屋敷の二階座敷^{しよきう}では楊弓

に興じる遊樂^{ゆうがく}が繰り広げられるなど、職人の業種とその業種に関わりのある邸内での遊樂の図が組み合わされている点など、大変興味深く描かれております。

描かれた風俗は17世紀後半頃とみられますが、作風もその時代のもものと見て大きな齟齬はないものと思われます。当時の様々な職人の様子を生き生きと描いた都市風俗図として貴重なものと言えます。

本屏風は、近年所蔵品を整理する中でみつかったものですが、経年による剥離剥落、破れなどの劣化が著しく、また虫のうわなめにより、料紙が欠損している箇所もみられることなどから本年度修理を行うこととされました。



【特別寄附金】

【基本財産寄附金】

個人

藤森 弘子 (宇治市)

岩佐 氏昭 (京都市)

ほか匿名3名

【公益目的事業共通】

個人

匿名1名

【文化観光資源保護事業】

法人

山田繊維株式会社 代表取締役 山田芳生 (京都市)

御香宮神社 宮司代務者 三木善隆 (京都市)

個人

恒成 恒 (京都市)

安井 春美 (東京都)

橘 宗義 (京都市)

濱上 文子 (京都市)

小寺 啓介 (京都市)

ほか匿名4名

【一般(会員)寄附金】

法人特別

和光株式会社代 表取締役社長 井筒平和 (京都市)

株式会社 京都ホテルオークラ 代表取締役社長 (京都市)

株式会社近鉄・都ホテルズ ウェスティン都ホテル京都 総支配人 加座教雄 (京都市)

法人普通

壬生六斎念仏講中 会長 山根正廣 (京都市)

鞍馬火祭保存会 会長 三宅徳彦 (京都市)

法人賛助

上賀茂やすらい踊保存会 会長 藤井寿一 (京都市)

善願寺 代表役員 田中良昌 (京都市)

真正極楽寺 代表役員 奥村慶淳 (京都市)

悲田院 湯浅英明 (京都市)

御香宮神社 宮司代務者 三木善隆 (京都市)

當麻寺 代表役員 増田宗雄 (京都市)

ほか匿名1名

個人特別

糟谷 範子 (京都市)

伊勢 和夫 (京都市)

伊勢 芳夫 (尼崎市)

伊勢 初枝 (京都市)

林 節治 (京都市)

高島 正子 (京都市)

山田 順三 (京都市)

中辻 政美 (城陽市)

渡邊礼以子 (京都市)

渡邊 勝広 (京都市)

原山八重子 (京都市)

今野 勇一 (高槻市)

保坂 清司 (長野市)

篠原 明 (大山崎町)

仲谷 滋 (京都市)

操田 邦男 (堺市)

川嶋 純子 (さいたま市)

川嶋 博 (さいたま市)

松本 武士 (京都市)

石丸 善雄 (茨木市)

石丸 澄子 (茨木市)

耕納 英一 (京都市)

上村 和直 (大山崎町)

山口 彰 (京都市)

渡邊 正勝 (横浜市)

黒崎 永子 (長岡京市)

山内 信彦 (長岡京市)

奥山 脩二 (京都市)

ほか匿名7名

個人普通

上川 正 (京都市)

山田 均 (京都市)

神原 光男 (京都市)

大村 玲子 (草津市)

宮川 誠次 (向日市)

宮川 生子 (向日市)

宗宮 博 (大垣市)

岩井 至栄 (京都市)

稲垣 保彦 (津市)

池田 康子 (京都市)

小林知住子 (京都市)

山田 享子 (京都市)

中辻壽美子 (城陽市)

保坂 晶子 (長野市)

谷口 幸治 (京都市)

高橋 信子 (向日市)

堀 久子 (京都市)

万代 浩明 (堺市)

吉村 宏美 (京都市)

林 詠子 (八幡市)

川嶋 秀幸 (さいたま市)

伊良皆和雄 (高槻市)

中尾 明美 (京都市)

上村 京子 (大山崎町)

根本 昌郎 (宇治市)

戸田 斉子 (京都市)

井戸 礼子 (吹田市)

藤田 清臣 (京都市)

藤田 加代 (京都市)

大倉恵美子 (高槻市)

穂本 旬子 (東京都)

山下 淑夫 (京都市)

白井 房枝 (京都市)

北村 雄司 (京都市)

鈴木 和子 (京都市)

丸山 勝 (宝塚市)

木崎 幸子 (京都市)

山内 通明 (篠山市)

石川かず榮 (京都市)

谷田 輝恵 (京都市)

日下部博昭 (城陽市)

井口賢太郎 (京都市)

篠田 優子 (長岡京市)

長谷川靖洋 (京都市)

ほか匿名10名

個人賛助

中沢 幸子 (京都市)

平井 宏治 (東京都)

野口 匡 (横浜市)

山中 太郎 (京都市)

山本 朋美 (京都市)

上条 春雄 (塩尻市)

上条 誠 (塩尻市)

瀧井 優子 (京都市)

田中 一幸 (堺市)

稲垣 幸子 (津市)

関 康徳 (枚方市)

関 圭子 (枚方市)

沖野 直子 (高槻市)

海老名正美 (京都市)

海老名静子 (京都市)

白井 勇次 (豊川市)

青山 郁子 (川崎市)

原田 勇 (宇治市)

大辻 濱子 (京都市)

吉井 豊 (吹田市)

藤田 博之 (西宮市)

内藤 純子 (京都市)

田中恵美子 (堺市)

高須 功治 (京都市)

谷口 公彦 (東京都)

村岡 弓子 (京都市)

奥村 清美 (京都市)

中村 洋 (八幡市)

西村 明 (京都市)

西村 由布 (京都市)

疋田 祥子 (京都市)

三宅 友和 (京都市)

中島 弘益 (京都市)

南野 匡利 (大阪市)

成田 静子 (京都市)

和田 一恵 (大山崎町)

平井 公子 (京都市)

安福 稔子 (京都市)

妹尾 健作 (京都市)

平山 和男 (大津市)

福田ゆかり (川崎市)

伊豆田晃正 (亀岡市)

山口 澄子 (大山崎町)

ほか匿名16名

※各ご芳名は、寄附受納日順に掲載しています。

—京都の文化遺産を守り伝える活動の輪を更に広げるために

皆様のご支援・ご協力をお願いいたします—

- ◇皆さまからの特別寄附や新しい会員募集の呼びかけに一層のご支援とご協力をお願いいたします。また、当財団の活動を紹介していますパンフレットの配布・設置にもご協力下さい。
- ◇寄附金は、税の優遇措置を受けていただけます。当財団は「公益財団法人」として認定を受けていますので、寄附金は特定公益増進法人として税制上の優遇措置が適用され、個人の方は確定申告により所得税の控除を、法人においては法人税の損金算入が認められています。また、京都府・市にお住まいの方は、個人住民税(京都府民税、市民税)の控除が適用されます。

保護財団の活動

平成30年度第5回通常理事会を開催しました。

去る2月22日(金)に平成30年度第5回通常理事会を開催し、平成30年度文化観光資源の所有者、管理者等に対する助成金の交付、令和元年度事業計画並びに収支予算などが審議され、原案どおりに決議されました。



令和元年度 事業計画（概要）

I 文化観光資源保護事業

1 助成事業

当年度に実施される文化観光資源保護事業について、募集・申請受付を行い選定した保護事業に対して助成します。当助成事業は、京都の文化観光資源所有者や伝統行事・芸能保存団体等の保護伝承にかかる財政負担の軽減に努めるため行っているものです。

2 文化観光資源に関する調査研究並びに情報の収集、提供

- 助成申請があった保護事業の実態調査及び専門委員会による助成対象の選定
- 京都の文化観光資源の調査研究や資料等の収集
- 京都の文化財保護関係機関で構成される文化財連絡協議会、文化財防災対策連絡会や祇園祭をはじめとする四行大協賛会、総合打ち合わせ会議等に参画

II 文化観光資源保護普及啓発事業

1 刊行物の発行

- 特別公開事業案内・解説印刷物等啓発印刷物の作成

2 文化観光資源の公開、公演事業等の実施

- 文化財特別鑑賞、公演事業の実施
- ウェブサイトによる発信
- 伝統行事・伝統芸能功労者表彰事業
- 文化観光資源に関する事業の後援等

III 会員事業

- 機関誌「会報」の発行
- 会員事業の実施及び刊行物等の配布
- ウェブサイトによる「会員専用ページ」の発信
- 新規会員、寄附金募集及び特別寄附金高額寄附協力者の顕彰

IV 法人運営

- 企業の社会貢献寄附、支援の受け入れ
- コンプライアンスの遵守等

表紙解説

「鳥居形松明送り火と広沢の池灯籠流し」

毎年8月16日、京都では「京都五山送り火」が夏の夜空に点火されます。その送り火の最後をかざるのが、午後8時20分に点火される嵯峨鳥居本曼荼羅山の「鳥居形松明送り火」です。また、それと同じ頃、嵐山や広沢の池では灯籠流しが行われ、しばし幻想的な時が流れます。

表紙写真／神崎 順一 撮影

文化観光資源保護事業

平成30年度文化観光資源保護事業に対し 助成金を交付しました。

平成30年度文化観光資源保護助成事業について、平成31年2月22日開催の通常理事会において、専門委員会において選定された48件の保護事業に対し総額5,920万円の助成金を交付することを決定されました。この助成事業は、会員の皆様からお寄せいただいた寄附金を活用しているものです。

助成金の内訳は以下のとおりです。

(1) 文化観光資源所有者、管理者の行う文化観光資源 保護事業に対する助成

対象 4件 助成額 280万円

保護事業者	事業内容
賀茂別雷神社（京都市北区）	摂社大田神社拝殿修理事業
（公財）冷泉家時雨亭文庫 （京都市上京区）	角蔵修理事業
錦天満宮（京都市中京区）	屏風修理事業
両足院（京都市東山区）	南蔵修理事業

(2) 伝統行事、伝統芸能の保存及び執行に対する助成

対象 43件 助成額 5,386万円

1) 伝統行事、伝統芸能の保存に対する助成

対象 2件 助成額 673万円

保護事業者	事業内容
（公財）祇園祭山鉾連合会	祇園祭山鉾（8件）保存修理事業
役行者山	担棒新調
長刀鉾	破風角金具、水引ほか修理
南観音山	御神体、棟板ほか修理
放下鉾	床板、屋根金具修理ほか
油天神山	担棒止金具修理、胴差新調
木賊山	御神体修理
菊水鉾	天御簾修理
鯉山	鯉尾ひれ修理
京都五山送り火連合会	五山送り火各山火床等整備事業
大文字	火床斜面擁壁設置、遮蔽木伐採ほか事業
松ヶ崎妙法	水溜ドラム缶取替等、遮蔽木伐採、土塁階段修理、門扉調整ほか事業
船形万燈籠	遮蔽木伐採、搬入路整備ほか事業
左大文字	火床修繕補修、伐採刈込・立て枯れ伐採、石塁設置、土止め、倉庫屋根部分塗装ほか事業
鳥居形松明	火床台整備、火床修繕、搬入路整備ほか事業

2) 伝統行事、伝統芸能の執行・公開に対する助成

対象 41件 助成額 4,713万円

○伝統行事

対象 19件 助成額 4,398万円

保護事業者	事業内容
葵祭行列協賛会	葵祭行列の執行
祇園祭協賛会	祇園祭山鉾巡行の執行
京都五山送り火協賛会	京都五山送り火点火の執行
時代祭協賛会	時代祭行列の執行
嵯峨御松明保存会	嵯峨お松明行事の執行
賀茂競馬保存会	賀茂競馬行事の執行
藤森神社駄馬保存会	藤森駄馬行事の執行
糺の森流鏑馬神事等保存会	糺の森流鏑馬行事の執行
鞍馬山竹伐り会式保存会	鞍馬山竹伐り会行事の執行
花脊松上げ保存会	花脊松上げ行事の執行
広河原松上げ保存会	広河原松上げ行事の執行
雲ヶ畑松上げ保存会	雲ヶ畑松上げ行事の執行
小塩上げ松保存会	小塩上げ松行事の執行
烏相撲保存会重陽社	烏相撲行事の執行
西之京瑞鑽神輿保存会	西ノ京瑞鑽祭行事の執行
北白川伝統文化保存会	北白川高盛御供行事の執行
日野裸踊保存会	日野裸踊行事の執行
鞍馬火祭保存会	鞍馬火祭行事
桂川舟渡し保存会	松尾祭桂川舟渡御行事の執行

○伝統芸能

対象 22件 助成額 315万円

保護事業者	事業内容
蹴鞠保存会	蹴鞠の公開
壬生大念佛講	壬生狂言の公開
神泉苑大念佛狂言講社	神泉苑狂言の公開
千本ゑんま堂大念仏狂言保存会	千本ゑんま堂狂言の公開
嵯峨大念佛狂言保存会	嵯峨狂言の公開
久世六斎保存会	久世六斎の公開
中堂寺六斎会	中堂寺六斎の公開
梅津六斎保存会	梅津六斎の公開
小山郷六斎念仏保存会	小山郷六斎の公開
千本六斎会	千本六斎の公開
壬生六斎念仏講中	壬生六斎の公開
嵯峨野六斎念仏保存会	嵯峨野六斎の公開
西方寺六斎念佛保存会	西方寺六斎の公開
上鳥羽橋上鉦講中	上鳥羽六斎の公開
川上やすらい踊保存会	川上やすらい花の公開
今宮やすらい会	今宮やすらい花の公開
玄武やすらい踊保存会	玄武やすらい花の公開
上賀茂やすらい踊保存会	上賀茂やすらい花の公開
久多花笠踊保存会	久多花笠踊の公開
八瀬郷土文化保存会	八瀬瀬免地踊の公開
（公財）松ヶ崎立正会	松ヶ崎題目踊の公開
番匠保存会	上棟祭の公開

(3) 文化観光資源をとりまく自然環境の保全及びその整備に対する助成

対象 1件 助成額 254万円

保護事業者	事業内容
(公財)京都古文化保存協会 (京都市左京区)	文化財周辺松喰虫等駆除事業

令和元年度文化観光資源保護事業助成申請の募集・受付を行いました。

令和元年度文化観光資源保護助成事業について、募集要項に基づきこれまでに事前相談及び受付を行い、51件の申請がありました。

内訳は文化観光資源保護事業7件、伝統行事・伝統芸能の保存及び執行事業43件、自然環境の保全事業1件となっています。

助成申請のあった主な事業は、等持院（北区）の方丈修理、教法院（上京区）の山門修理、平岡八幡宮（右京区）の拝殿修理、萱尾神社（伏見区）の末社修理、知恩院（東山区）の土塀修理が建造物の修理事業で、美術工芸品の修理では永観堂禅林寺（左京区）の屏風修理、六道珍皇寺（東山区）の仏像修理などがありました。

伝統行事・伝統芸能の保存、執行事業の部では、葵祭をはじめとする四大大行事や京都市域に伝承されている行事・芸能各保存団体の公開事業や祇園祭山鉾連合会の祇園祭山鉾修理事業、京都五山送り火連合会による各山火床修理事業などがありました。今後、事務局におきまして資料収集、実態調査などを行い、文化財専門委員会の審議を経て助成金の交付を決定します。

普及啓発事業

講演と鑑賞

重要無形民俗文化財「京都のやすらい花」を開催しました。

京都市北区の雲林院、上野、川上、上賀茂の4地域に伝承されている重要無形民俗文化財「やすらい花」をテーマにした講演会と映像、実演鑑賞を去る2月16日(土)京都市生涯学習センターにおいて、約250名の来場者のもと開催しました。はじめに、京都市文化財保護審議会委員の山路興造氏の「京都のやすらい花」の講演と記録映像「風流踊やすらい花」の上映が行われました。続いて、今宮やすらい会の皆さんにより4月第2日曜のやすらい祭で奉納される「やすらい花」を舞台上で鑑賞していただきました。



会員事業のご案内

会員事業を下記のとおり実施します。

参加ご希望の方は、各内容によりお申込み下さい。

事業No.19001

京都五山送り火記念「扇子」を進呈

五山の送り火は、ご先祖の霊を送り人々の無病息災を祈る盂蘭盆会の行事で、京の夏を彩る伝統行事です。

当財団では助成を行い、その保存執行に取り組んでいます。

京都五山送り火協賛会で作製されます記念の扇子を進



呈いたします。本年の扇子は、画家の吉岡佐知氏が描かれました。

●配布部数 若干数

事業No.19002

京の文化財探訪 初秋の「実相院」と 「岩倉具視幽棲旧宅」を訪ねて ご招待



門跡寺院として創建された洛北岩倉の「実相院」を訪ねます。実相院は、もと天台宗寺門派の門跡寺院でしたが、現在は単立寺院で、不動明王を本尊とします。寛喜元年（1229）に近衛基通の孫静基権僧正を開基として紫野に創建され、やがて応仁の乱が激しくなるに及んで現在の岩倉の地に移りました。

東山天皇の中宮承秋門院の御殿より移築された客殿や四脚門、狩野派の雄大な襖絵や杉戸絵、実相院日記などの歴史的史料を鑑賞していただきます。また、山水庭園と比叡山を借景とした雄大な石庭、客殿板間に木々が映り込む「床みどり」などの初秋の美しい自然を楽しめます。



岩倉具視は公武合体をすすめ、和宮降嫁を推進したことにより尊王攘夷派から佐幕派と見なされ、攘夷運動の高まりの中で文久2年（1862）辞官落飾し、岩倉の地で慶応3年（1867）までの間幽棲しました。この邸宅で薩摩などの諸藩の志士と通じ、維新の密議をこ

らしたといわれています。

また、関係資料を展示収蔵する対岳文庫は、京都市庁舎などを手掛けた武田五一の設計で国登録有形文化財に登録されており、所蔵資料とともに簡潔で爽快な意匠を楽しんでいただけたらと思います。

●日 時 10月11日(金)・12日(土)

午前10時～午後5時 受付午後4時まで

●場 所 実相院（京都市左京区岩倉上蔵町）

岩倉具視幽棲旧宅

（京都市左京区岩倉上蔵町）

●申込・参加費不要（ご招待）

●共 催 京都の文化財を守る会

●協 力 実相院、京都市、植彌加藤造園株式会社
※招待事業になりますので、申込みは不要です。会報送付時に同封しています当事業の参加証を現地受付にご持参下さい。

なお、当事業は、会員以外の同伴の方にも参加していただけます。ただし、参加料お一人実相院が500円、岩倉具視幽棲旧宅が300円必要です。現地受付でお申し出下さい。ぜひお誘いあわせの上、お越し下さい。

事業No.19003

京の三大祭観覧ご招待「時代祭」行列観覧



平安神宮のご祭神の桓武天皇と孝明天皇の御霊代がご巡幸され平安を祈念する祭礼です。御鳳輦を中心とした神幸列とその神幸に供する各時代行列が都大路を巡行します。

京の秋を彩る雅やかな平安時代から明治までの歴史

絵巻の行列を、当財団の特設観覧席でごゆっくり観覧いただきます。

●日 時 10月26日(土) 正午行列出発

※例年とは日程が異なりますのでご注意ください。

●観覧場所 京都御苑内 当財団特設招待観覧席

●申込定員 40名

なお、本年の「葵祭」「祇園祭」いずれかを観覧された方は、申込対象外になりますのでご注意ください。
また、特別会員の方は、ご招待しますので、申込は不要です。特別寄付者の方は、寄付日によっていずれかにご招待します。

事業No.19004

世界文化遺産「真言宗総本山 教王護国寺」 — 東寺の名宝鑑賞 —



平安遷都に伴い王城鎮護を担う官寺として建立され、嵯峨天皇より弘法大師空海が賜り真言密教の根本道場として今に至る世界文化遺産「教王護国寺」を訪ねます。

当寺には空海のもたらした密教の造形物をはじめ、日本の仏教美術の中で極めて高い質を誇る品々が多く守り伝えられてきています。御影堂（大師堂）を中心に当寺の歴史と文化財について東寺文化財保護課長の新見康子氏にご講演いただきます。また、天竺様と和様を合わせた桃山時代の代表的折衷建築物である金堂や空海の作り上げた21体の諸仏から成る立体曼荼羅が広がる講堂、五重塔などの境内や塔頭観智院、宝物館にて文化財を鑑賞いたします。

●日 時 11月9日(土) 午前9時45分（時間厳守）

●場 所 教王護国寺（京都市南区九条町）

●内 容 ・講演「東寺御影堂と弘法大師信仰」

講師：東寺文化財保護課長

新見 康子 氏

講演 1 時間

・境内見学

（講堂・金堂・五重塔、観智院、宝物館）

自由見学

●申込定員 50名

●参加費不要

●協 力 真言宗総本山教王護国寺

事業No.19005

会員事業限定缶バッジの進呈(バックナンバー)

これまでに実施しました会員事業「文化財特別鑑賞」において作成しています当財団オリジナル缶バッジを進呈いたします。

●申込定員 30名

●対象作品



1. 「八坂神社」



2 「真正極楽寺」



3. 「泉涌寺」



4. 「知恩院」



5. 東本願寺名勝「渉成園」
庭園



6. 「大本山建仁寺」と
「安井金毘羅宮」



7. 山吹の咲く「松尾大社」



8. 世界遺産「大本山天龍寺」
別院「臨川寺」



9. 初冬の大原野を訪ねて
「大原野神社」と「勝持寺」



10. 初冬の大原「三千院門跡」

※上記よりお一人様につき3点までお選びいただけます。事業No.とご希望の缶バッジ番号をご記入の上お申し込みください。

事業No.19006

公益財団法人京都市文化観光資源保護財団 設立50周年事業

都の賑わい 祭 神人和楽のまつり「祇園祭」

記念公演

- ・「祇園祭創始」1150年
- ・「京都祇園祭の山鉾行事」
重要無形民俗文化財指定40周年
- ・「京都祇園祭の山鉾行事」
ユネスコ無形文化遺産登録10周年



今年は、当財団が設立から50周年の大きな節目の年です。また、貞観11年（869）に疫病が流行した際に66本の矛を立て神泉苑に神輿を送って災厄除去を祈ったのがその始まりと言われる八坂神社の祭礼「祇園祭（祇園御霊会）」が今年で1150年をむかえ、「京都祇園祭の山鉾行事」が国の指定から40年、ユネスコの登録から10年の記念の年にあたります。当財団では、1969年12月設立以来、「京都祇園祭の山鉾行事」の執行、保存修理に対して支援を行ってきたものであり、財団設立50周年の記念事業として、同じく節目をむかえる祇園祭にちなんだ講演と郷土芸能の公開を行います。

- 日時 12月15日(日)
午後零時30分受付・開場／午後1時30分開演、
午後4時終演予定
- 会場 ロームシアター京都 サウスホール
(左京区岡崎最勝寺町13)
- 内容
(記念講演)「祇園祭の今昔とこれからの課題」
講師：(公財)祇園祭山鉾連合会理事長
岸本 吉博 氏
(実演) 祇園祭山鉾保存会による祇園囃子と祇園
祭ゆかりの郷土芸能
○長刀鉾のお囃子と稚児舞
(公財)長刀鉾保存会
○神輿を先導し悪霊を払う「剣鉾差し」
瀧尾神社昇龍会
○都に蔓延する疫病を鎮める「やすらい花」
玄武やすらい踊保存会
○「祇園囃子」から「蜘蛛と獅子の対決」
壬生六斎念仏講中
- 申込定員 150組（300名）
一申込で2名参加できます
- 主催 公益財団法人京都市文化観光資源保護財団、
京都市
- 共催 八坂神社、公益財団法人祇園祭山鉾連合会
- 後援 公益財団法人祇神会

■申込方法

当会報にあわせて送付しています「会員ご招待・優待事業申込」ハガキ又は当財団ウェブサイト <http://kyobunka.or.jp> の会員サイトからお申込み下さい。お申込みの際は、必ず事業No.をご記入下さい。

■申込資格 会員本人様1名に限る

■申込締切日 9月30日(火) 必着

※上記の会員事業は、申込多数の場合は抽選とし、当選者の方のみご送付させていただきますので、ご了承下さい。

■お問合せ

(公財)京都市文化観光資源保護財団 事務局
会員事業担当
TEL 075-752-0235 (平日9:00～17:00)
FAX 075-752-0236

会員事業を実施しました。

◆京都古文化保存協会主催

「京都春期非公開文化財特別拝観」に招待

恒例の京都の神社、寺院などの非公開文化財を特別公開する当事業に会員の皆さまを、ご招待しました。皆さまの文化財に対する関心が高く、多くの申し込みをいただきましたので、全員にご案内させていただくことにいたしました。

◆「賀茂御祖神社と糺の森流鏑馬神事」特別鑑賞(5月3日)

賀茂御祖神社と糺の森流鏑馬神事等保存会の特別なご協力をいただき、葵祭に先駆けて行われる「流鏑馬神事」の特別鑑賞を実施しました。定員を超える122名の皆さんから参加申込をいただきましたが、会場などの都合で残念ながら抽選によりご案内させていただきました。

はじめに当神社の本殿を正式参拝し、続いて古文化保存協会のご案内のもと本殿や三井神社、大炊殿などを拝観、午後より境内の糺の森の観覧席において「流鏑馬神事」を鑑賞しました。平安時代の公



家や武家の装束を身にまとった射手が「イン、ヨー」のかけ声とともに全長500メートルの馬場を疾走する勇壮な姿に皆さん感激されておりました。馬上より放った矢が菱形的に命中すると、大きな拍手と歓声が上がりました。

◆葵祭行列観覧事業(5月15日)

好天氣に恵まれ、京都御苑建礼門前に特設しました

当財団の招待席でご観覧いただきました。斎王代をはじめ女人列や牛車、花傘など王朝絵巻の優雅な「路頭の儀」の行列を皆さん堪能されました。また、皆さんには「葵祭」のオリジナルポストカードを進呈しました。



※当財団に関すること、京都の文化財や祭り、観光などに関すること、会員事業に参加された感想など皆さまからのお便りをお待ちしています。当会報や会員サイトの「会員通信」に掲載し、ご紹介させていただきます。

京都市文化観光資源保護財団のウェブサイト

—京都 その文化遺産の保護と未来のために—
<http://kyobunka.or.jp>

設立50周年サイトを開設しています

このたび設立50周年のサイトを開設し、これまでの事業活動のあゆみや記念事業を紹介しています。機関紙『会報』の創刊号からこれまでの発行号を掲載していますので、ぜひご覧ください



公益財団法人京都市文化観光資源保護財団 設立50周年アーカイブ

当財団は、1969年11月に設立され、2019年に設立50周年を迎えます。これまでに多くの事業活動に力を入れ、これまでに多くの成果を上げてまいりました。

